

平成二十三年九月六日受領
答弁第四三一号

内閣衆質一七七第四三一号

平成二十三年九月六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出過去最悪のナラ枯れ被害の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出過去最悪のナラ枯れ被害の対応に関する質問に対する答弁書

一について

農林水産省としては、ナラ枯れ（カシノナガキクイムシによるナラ類の枯死をいう。以下同じ。）の被害を受けた樹木に対する適切な処理の方法、ナラ枯れの早期発見のための監視活動の方法等について、これまでになら枯れが発生した都府県に対して技術的な助言を行うとともに、これらの都府県からの要望に応じて、都府県、市町村、森林組合等が事業主体として行うカシノナガキクイムシの防除に対し、森林病害虫等被害対策等の事業により支援してきたところである。

二について

独立行政法人森林総合研究所が研究しているカシノナガキクイムシが集まるフェロモン物質を活用した防除技術については、本年度、民有林及び国有林それぞれにおいて試行的に実施しているところであり、本年度末を目途に、その結果を検証することとしている。

三について

お尋ねの「関連する積算上による予算額」の意味するところが必ずしも明らかではないが、里山エリア

再生交付金の予算額は、平成二十年度が約九十九億円、平成二十一年度が約九十九億円、平成二十二年度が約十六億円であり、森林環境保全直接支援事業の平成二十三年度予算額は約二百九十四億円、環境林整備事業の平成二十三年度予算額は約四億円である。

四について

ナラ類の受光伐（下層木の日照を確保するために上層木を伐採する作業をいう。以下同じ。）は、里山エリア再生交付金、森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業の補助対象であるが、ナラ類の受光伐に係る経費は、それぞれの事業において単独の予算項目として計上していないことから、お尋ねについてお答えすることは困難である。

五について

森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業のための財源については、平成二十四年度予算編成過程において引き続き検討していく考えである。